

# 第五次環境基本計画の点検の進め方（案）

## ～総合政策部会における点検の進め方～

# 第五次環境基本計画の概要

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。

## 現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に関連・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

## 持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
  - 環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、**経済・社会的課題の同時解決**に取り組む
  - 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用**
  - 各地域が**自立・分散型の社会**を形成し、**地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」**の創造を目指す
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化**
  - これらを通じて、**持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）**を目指す

## 施策の展開

- 分野横断的な6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、**「重点戦略を支える環境政策」**として揺るぎなく着実に推進

## 我が国が抱える課題

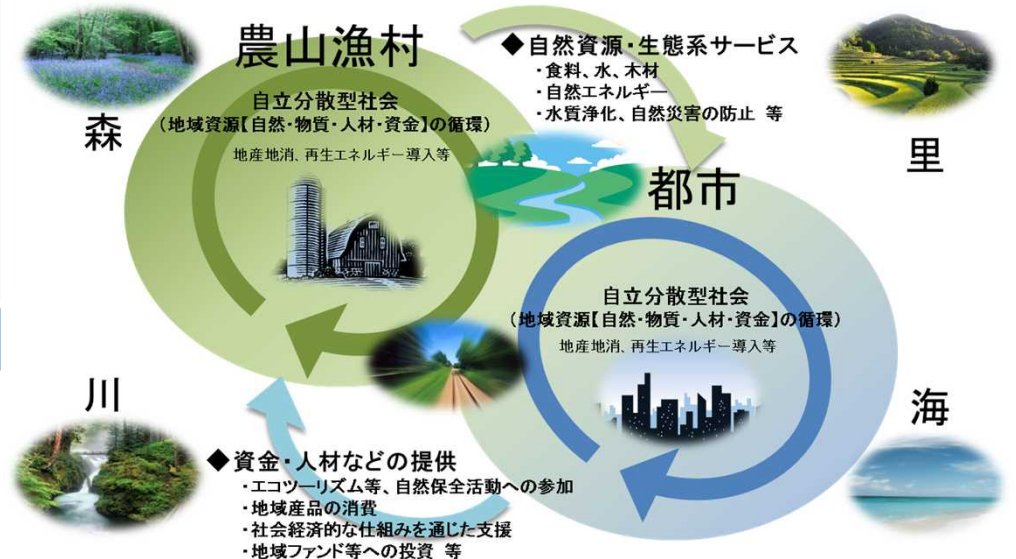


## 国際的な潮流



## 地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
  - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
  - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム

「自立分散」×「相互連携」×「循環・共生」= 活力あふれる「地域循環共生圏」⇒「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」

新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。

「オーナーシップ」と「ネットワーク」からなる生命系システム社会



「Society 5.0」と人の生産性向上が創る「地域循環共生圏」



世界最先端・最高水準のグリーン製造プロセス

日本の基幹ものづくり産業

脱炭素を支える材料・製品供給

災害時でも安心感のあるエネルギーシステム・ライフライン

「災害」に強いまち

気候変動影響による被害の回避・軽減（適応）

防災インフラと自然の防災力の相乗効果

安心と利便性で高齢者や子育て世代に優しい移動手段

「オーナーシップ」と「ネットワーク」からなる生命系システム社会

有機的素材をベースとする素材イノベーション

イノベティブなものづくり

IoT等による経営資源・製品等の次世代流通網

地域再エネビジネスを支えるシステム

自律分散型の「エネルギー」システム

エネルギーの地産地消と地域間融通

CO2フリーガス（水素メタネーション技術）

商業発電電熱利用

再エネ熱ビジネス

再エネ熱ビジネス

グリーンインフラ Eco-DRR

高齢者向け配車サービス

地域交通ビジネス（グリーンローモビリティ）

シェアリングビジネス

人に優しく魅力ある「交通・移動」システム

地域の魅力を引き出す交通システム

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

多様なビジネスの創出

健康で自然とのつながりを感じる「ライフスタイル」

「モノ消費」から「コト消費」へのシフトで健康と豊かさと楽しさを

衣・食・住にわたるオーガニック・ビジネス

子育て世代支援サービス

地域経営型のエネルギービジネス

地域資源活用型観光ビジネス

ストックとしての豊かな自然とその恵みでグッドライフ

水の循環と調和する地域コミュニティ

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域金融・ESG金融・地域ファンドによるビジネス支援

地域課題解決型のビジネス

「知の源泉」となる地域の大学・高専・研究機関

暗黙知・技や地域価値の再発見

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

地域循環共生圏

原材料レベルへの還元をベースとする循環イノベーション

CO2の原料化

廃プラスチックからの再生

再生

紡糸

製造

イノベティブなものづくり

イノベティブなものづくり

イノベティブなものづくり

イノベティブなものづくり

イノベティブなものづくり

イノベティブなものづくり

イノベティブなものづくり

イノベティブなものづくり



有機的素材をベースとする素材イノベーション

## 【点検の範囲】

- ・ 第2部第2章「重点戦略ごとの環境戦略」
- ・ 第2部第3章「重点戦略を支える環境政策の展開」
- ・ 第4部「環境保全施策の体系」

## 【点検スケジュール】

- ・ 1年目（2018年度） 点検の準備
- ・ 2年目（2019年度）【第1回】 各部会による各分野の点検
- ・ 3年目（2020年度）【第1回】 各部会からの報告（年度前半）、  
総合政策部会（夏頃～）による全体的な点検（中間的な点検）
- ・ 4年目（2021年度）【第2回】 2年目と同じ
- ・ 5年目（2022年度）【第2回】 3年目と同じ（最終的な点検）

→第1回点検、第2回点検において重点的に点検を行う分野を設定。

### （選定の観点）

- ① 各分野の国際的な動向、国内での今後の施策展開のスケジュール
- ② 第五次計画が提唱した「地域循環共生圏」の創造の効果的な展開
- ③ 個別計画が策定されている分野においては、当該計画の点検項目、スケジュール

# 第五次環境基本計画の第1回点検分野

## 【第2部第2章「重点戦略ごとの環境戦略」の第1回点検分野と担当部会】

「重点戦略」	担当部会
1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	
(1) 企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	総合政策部会
(3) 金融を通じたグリーンな経済システムの構築	総合政策部会
2. 国土のストックとしての価値の向上	
(1) 自然との共生を軸とした国土の多様性の維持	自然環境部会 水環境部会（海洋環境の保全、健全な水循環の維持回復の部分）
(2) 持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり	総合政策部会
3. 地域資源を活用した持続可能な地域づくり	
<環境で地域を元気にする地域循環共生圏創造のためのプラットフォーム構築>	総合政策部会
(1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用	地球環境部会 循環型社会部会（バイオマス資源関係）
(3) 都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり	総合政策部会
4. 健康で心豊かな暮らしの実現	
(3) 安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全	
・健全で豊かな水環境の維持・回復	水環境部会
・化学物質のライフサイクル全体での包括的管理	環境保健部会
・マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進	水環境部会

## 【第2部第3章「重点戦略を支える環境政策」の第1回点検分野と担当部会】

「重点戦略を支える環境政策」	担当部会
1. 気候変動対策	地球環境部会
2. 循環型社会の形成	循環型社会部会
4. 環境リスクの管理	
(1) 水・大気・土壌の環境保全 (大気関係を除く。)	水環境部会 土壌農薬部会
(2) 化学物質管理	環境保健部会 土壌農薬部会

## 【第4章 環境保全施策の体系の点検】

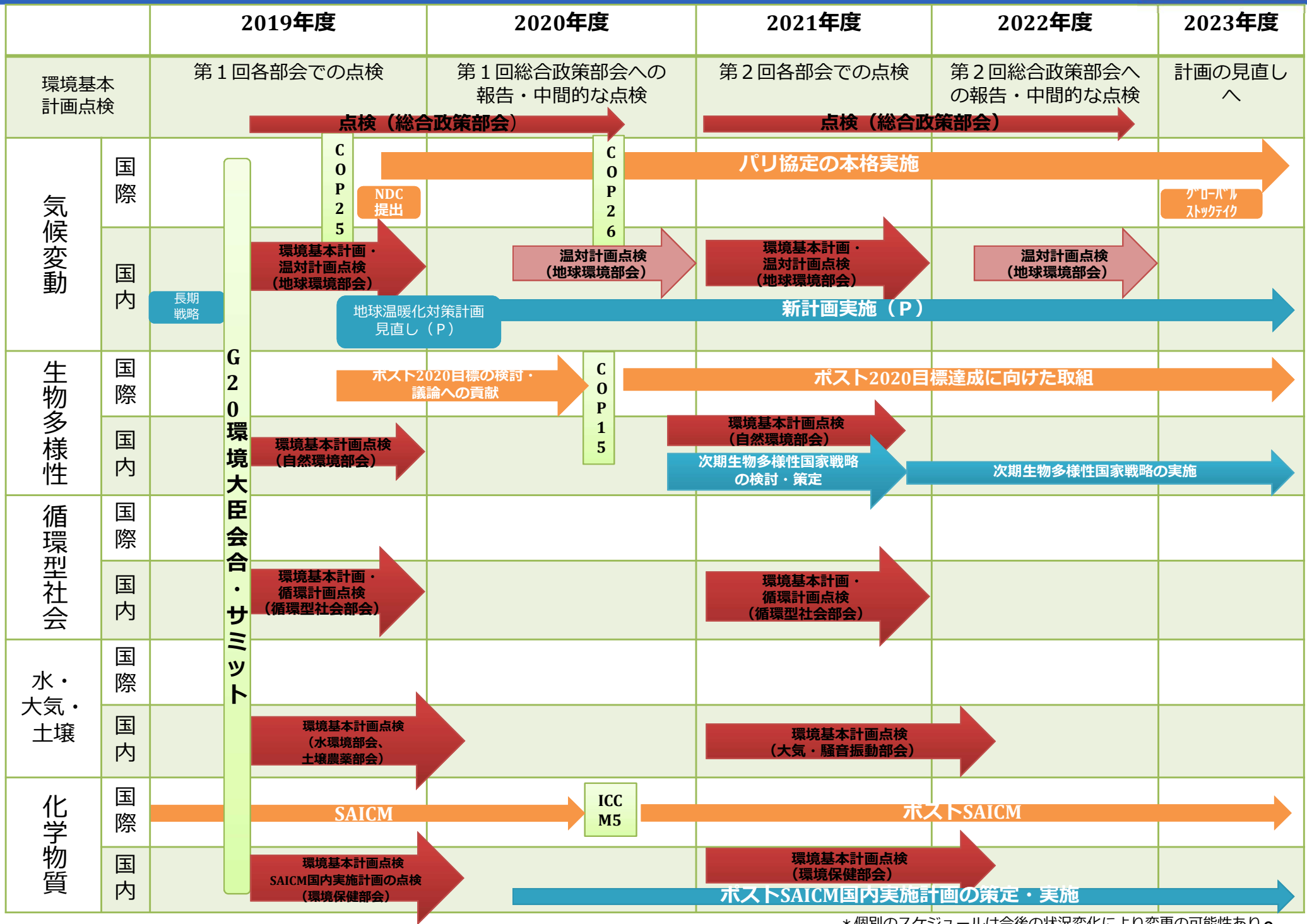
環境白書の取りまとめを通じ、「環境保全施策の体系」に係る取組の進捗状況の点検を行う

### 第2回点検分野について

第2回点検分野の設定に当たっては、第1回点検分野で選定しなかった項目及び第1回点検分野として取り上げた項目のうち、進捗状況を確認する必要がある項目を重点的に点検する。さらに最終的な点検年次である2022年度においては全体的な進捗状況を確認し、第五次計画の総括を行う。

# 各分野の今後の国際的な動向と国内の取組スケジュールイメージ

基本計画等点検



\* 個別のスケジュールは今後の状況変化により変更の可能性あり。

地域循環共生圏の創造に向けた効果的な点検を行うため、各部会での点検を有機的に連携させながら点検。

### 【2019年度の点検】

(各部会)

- ・ 地域循環共生圏を構成する**主要な要素である地域の自然資源、循環資源、再生可能エネルギー**を活用した取組の進捗状況
- ・ 地域循環共生圏を支える**基盤となる生活環境（水、土壌、化学物質）**づくりに係る取組の進捗状況

(総合政策部会)

- ・ 地域の多様な地域資源を活用して**環境・経済・社会へのマルチベネフィットの効果をもたらし得る取組等**の進捗状況を点検。

○重要な国際的な動向も踏まえた我が国の進捗状況も適宜報告。

### 【2020年度の点検】

2019年度の点検を踏まえ、各分野の取組及び地域循環共生圏の取組の進捗状況を横断的に整理し、課題の洗い出しを行う。



## 【点検の視点】

各部会は、重点戦略全体を俯瞰しながら、

- ・各部会の担当部分に記載されている施策が実施されているか、取組の弱い部分はないか、効果は生じているか、足りない施策はないか。
- ・担当分野における環境保全上の効果に加え、他の環境保全上の効果が発揮できるような施策になっているか、そのための施策はいかにあるべきか。
- ・経済・社会面での効果はどのくらいあるのか、経済・社会面での効果を高めるためにはどのような取組があり得るか。
- ・関係府省等他の施策とどのように有機的に連携できるのか。
- ・地域循環共生圏の創造にどの程度貢献できているか。
- ・経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションの可能性があるか。

という観点からも、必要に応じ、確認、検討を行う。

○上記の点検を行うに当たっては、必要に応じ、点検分野に関する具体的な取組事例（事業者、自治体、NPO等）、関係省庁に係るヒアリングや調査などを行い、現場における課題やニーズを明らかにする。

## 【点検に当たっての指標の活用】

### ○重点戦略

- ・重点戦略に関する指標等を活用する（資料1別紙参照）。  
なお、特に重点戦略の進捗は指標だけで測れない面もあることから、指標のみで進捗を判断するのではなく、全体として重点戦略が進捗したかどうかを定性的及び定量的の両面から評価することとする。

### ○重点戦略を支える環境政策

- ・「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の確保・自然共生」については各分野の個別計画に位置付けられた指標を活用する。
- ・「環境リスクの管理」のうち「（1）水・大気・土壌の環境保全」、「（2）化学物質管理」については本計画に位置付けられた指標を活用する。  
（いずれも資料1別紙参照）

### ○共通事項

- ・重点戦略に関する指標、重点戦略を支える環境政策に関する指標ともに、必要に応じて適宜見直しを行い、それを反映する。特に、重点戦略に関する指標については、定量的な評価のみで進捗を判断することが困難な場合が多いことに留意。

# 各部会と総合政策部会との点検との関係

## 地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）

サイバー空間とフィジカル空間を繋ぎ出す生命系システム

サイバー空間とフィジカル空間を繋ぎ出す生命系システム

2(2)持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり

総合政策部会

2(1)自然との共生を軸とした国土の多様性の維持

「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」  
「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

3(3)都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり

総合政策部会

1(1)企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

総合政策部会

1(3)金融を通じたグリーンな経済システムの構築

総合政策部会

3(1)地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用

各部会で個別分野の取組を地域循環共生圏の観点から点検

「Society 5.0」と人の生産性向上が創る「地域循環共生圏」

4(3)安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の確保

総合政策部会で横串的・俯瞰的に点検

- 点検の視点：**①地域循環共生圏の創造に向けた戦略的な施策の進め方の検証**  
**②第1回点検分野の個別施策の進捗状況の点検**

○総合政策部会：2019年度は7月、冬、春の3回開催予定

○地域循環共生圏に関し、第1回点検分野を俯瞰的に点検できるテーマを設定。

- ・地域循環共生圏づくりに取組む地域の関係者、企業、自治体等への関係者へのヒアリングによる課題やニーズの洗いだし
- ・関係省庁における関連の取り組みの紹介、整理等
- ・現場の課題やニーズに対応する観点からの既存施策の検証・施策のあり方検討
- ・地域循環共生圏作りに向けたパートナーシップの構築に向けた検討

①地域循環共生圏の創造に向けた戦略的な施策の進め方の検証

に関し、第1回目は、

- ・地域循環共生圏づくりに向けた主要な施策の進捗状況
- ・地域循環共生圏づくりに向けた各主体での取り組みの状況のヒアリングを通じた、今後に向けた課題の洗い出し

(ヒアリング)

事業者の立場から

- ・一般社団法人 日本協同組合連携機構 における  
協同組合による地域づくりの取り組みについて

自治体の立場から

- ・長野県 における 持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言
- ・一般社団法人 イクレイ日本 における  
地域循環共生圏 国内外の自治体による宣言と今後の取組み

# 地域循環共生圏創造に関する ～2019年度の主な取組～



## 背景・目的

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、「地域循環共生圏」の創造による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な社会を構築していく。

## 事業概要

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

### ①地域循環共生圏創造に向けた環境整備

地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の、事業計画実現の中核となる人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。

### ②地域循環共生圏創造支援チーム形成

地域・自治体が、各地域の取組の特性や地域経済循環分析等を踏まえ、経済合理性と持続可能性を有し、民間活力・資金の最大限の活用、広域連携を視野に入れた地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。また、事業計画策定の中心となる地域のキーパーソンを「地域リエゾン」として選任する。

チームと地域リエゾンの緊密な協働の下、官民協働で事業計画を策定し、KPIを活用したPDCAを徹底し、実現に際しては、関連する予算事業等により支援していく。

### ③総合的分析による方策検討・指針の作成等

先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。

### ④戦略的な広報活動

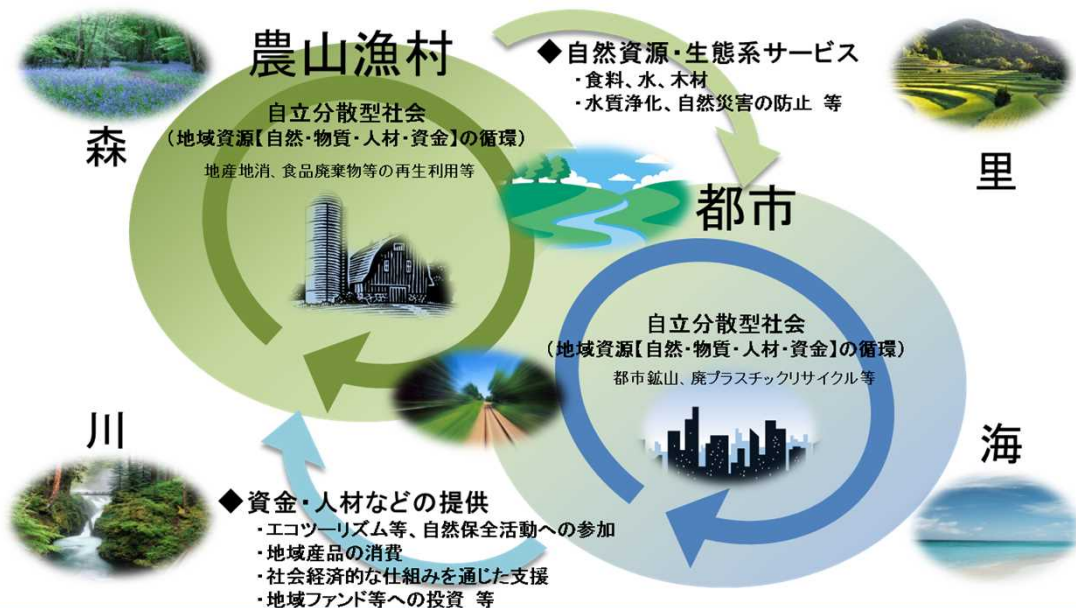
都市部のライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウムの開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

## 事業目的・概要等

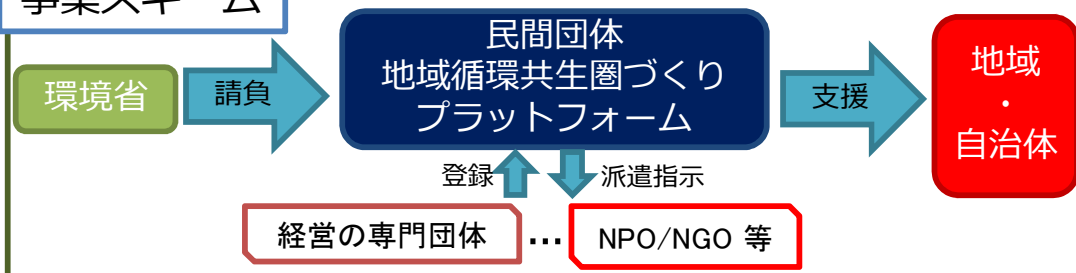
## 地域循環共生圏

## イメージ

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
  - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
  - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



## 事業スキーム



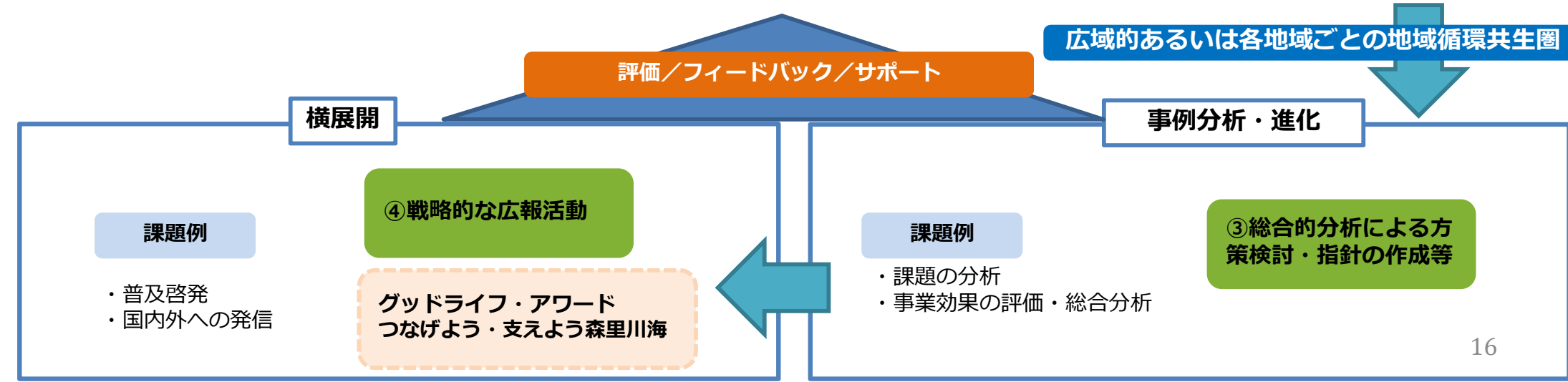
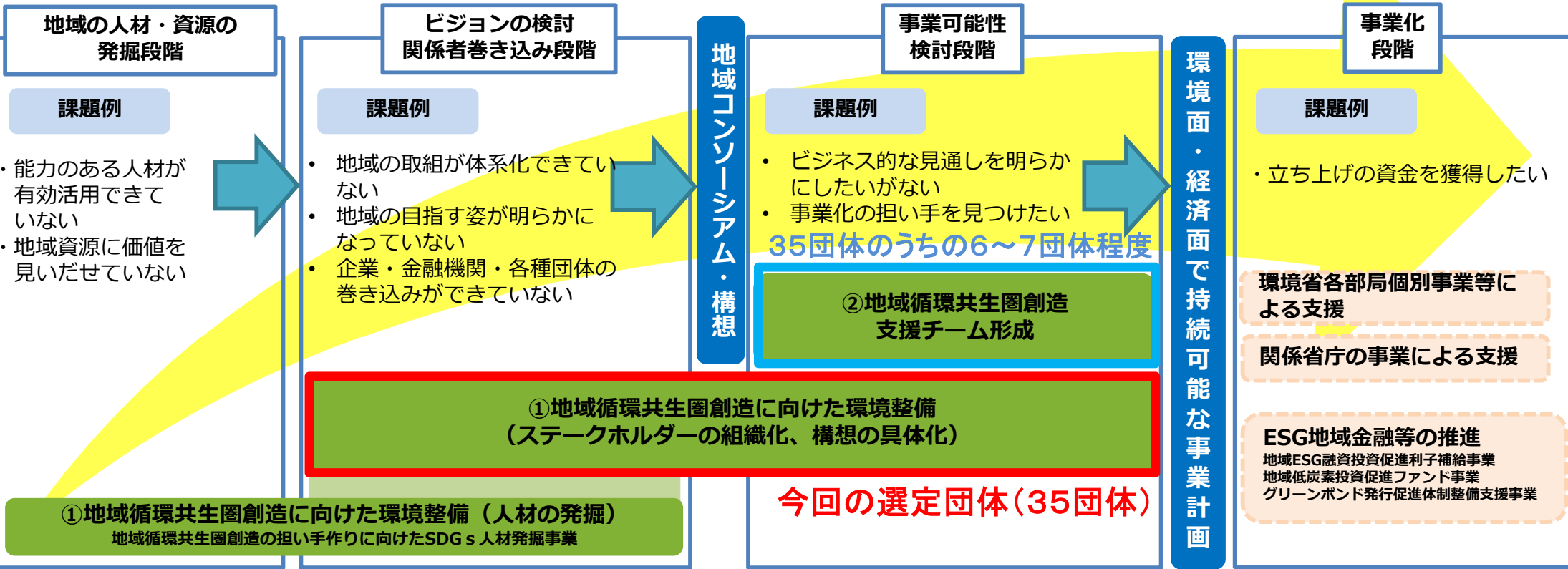
## 期待される効果

今後5年間で地域循環共生圏の創造に取り組み、地域の経済・社会の課題を同時解決し、環境ビジネスの創出などによる地域活性化に貢献していく。

実施期間：2019～2023年度

# 地域循環共生圏の形成段階に応じたきめ細やかな支援体制

**地域×循環・共生×ビジネスによる持続可能な地域づくり！！**



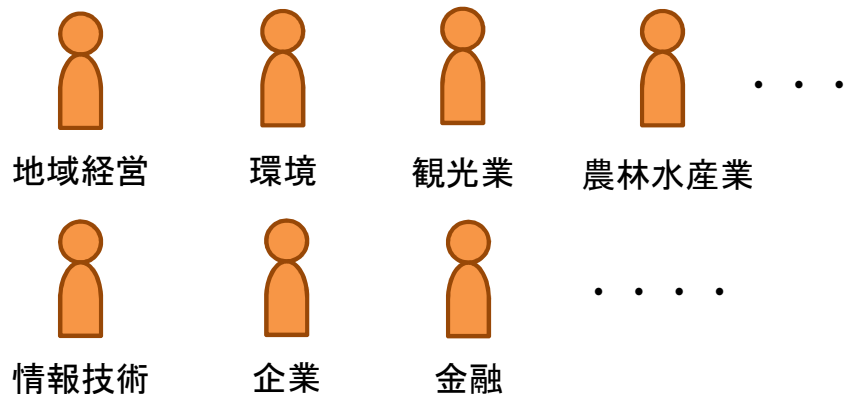


環境省

請負

地域循環共生圏づくりプラットフォーム

プロフェッショナル人材(専門家)



ESG金融

企業

プラットフォームの役割

- ◆ 地域からの相談窓口
- ◆ 支援チームマッチング派遣
- ◆ ソーシャルビジネスと企業(副業人材含む)とのマッチング
- ◆ ソーシャルビジネスに対する投資の呼び込み
- ◆ ソーシャルビジネスをサポートする全国的な取組の検討→(地域通貨、第二町民、メディア発信)

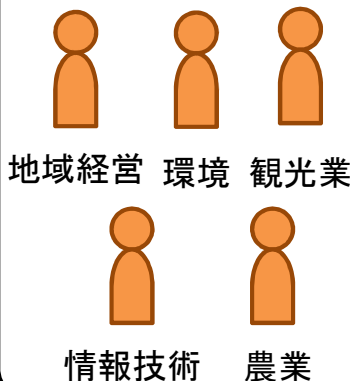
地域・自治体

支援チーム派遣要請

マッチング  
支援チーム派遣

助言

支援チーム



形成

参加  
助言

地域コンソーシアム運営支援等

地域のキーパーソンを必要に応じて選任

地域  
コンソーシアム

地域コーディネーター

主催

行政

住民

地銀・信金

協同組合

地元企業

NPO  
NGO

# 地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体の選定団体一覧

	活動団体名	主な活動地域
1	長沼町	北海道夕張郡長沼町
2	特定非営利活動法人 仕事人倶楽部	岩手県北岩手9市町村(久慈市、二戸市、九戸郡軽米町、洋野町、九戸村、野田村、二戸郡一戸町、岩手郡葛巻町、下閉伊郡普代村)
3	一般社団法人 Reborn=Art Festival	宮城県石巻市
4	一般社団法人 サスティナビリティセンター	宮城県本吉郡南三陸町
5	会津森林活用機構 株式会社、 会津地域森林資源活用事業推進協議会	福島県会津地域13市町村(喜多方市、会津若松市、耶麻郡西会津町、磐梯町、猪苗代町、北塩原村、河沼郡会津坂下町、柳津町、湯川村、大沼郡三島町、金山町、会津美里町、昭和村)
6	小田原市	神奈川県小田原市
7	国立大学法人 富山大学	富山県富山市
8	七尾街づくりセンター 株式会社	石川県七尾市
9	根羽村	長野県下伊那郡根羽村
10	一般社団法人 スマート・テロワール協会	長野県上高井郡小布施町
11	浜松市	静岡県浜松市
12	伊豆半島ジオパーク推進協議会	静岡県伊豆半島15市町(沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡長泉町、清水町)
13	富士宮市	静岡県富士宮市
14	裾野市深良地区まちづくりコンソーシアム	静岡県裾野市
15	おわせSEAモデル協議会	三重県尾鷲市
16	認定特定非営利活動法人 まちづくりネット東近江 (東近江市環境円卓会議事務局)	滋賀県東近江市
17	亀岡市	京都府亀岡市
18	環境アニメイティッドやお	大阪府八尾市
19	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)	兵庫県宝塚市、川西市、川辺郡猪名川町
20	奈良市	奈良県奈良市
21	みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会	和歌山県田辺市、日高郡みなべ町
22	那智勝浦町	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町
23	AMAホールディングス 株式会社	島根県隠岐郡海士町
24	真庭市	岡山県真庭市
25	エーゼロ 株式会社	岡山県英田郡西粟倉村
26	コウノトリ定着推進連絡協議会	徳島県徳島市
27	宗像国際環境会議実行委員会	福岡県宗像市
28	一般社団法人 九州循環共生協議会	福岡県朝倉市
29	鹿島市ラムサール条約推進協議会	佐賀県鹿島市
30	小国町(熊本県)	熊本県阿蘇郡小国町
31	熊本県、南阿蘇村	熊本県阿蘇郡南阿蘇村
32	奄美市	鹿児島県奄美市
33	徳之島地区自然保護協議会	鹿児島県大島郡徳之島町
34	宮古島市	沖縄県宮古島市
35	国頭村	沖縄県国頭郡国頭村



**背景・目的**

自然災害の激甚化や記録的な酷暑など気候変動の影響が懸念されるとともに、様々な地域の課題が顕在化している。環境省が進める地域資源の活用による低炭素な地域づくりは、こうした課題にも対応するものであり、今後一層取組を強化していく必要がある。また、従来の再エネに加え、2019年以降順次買取期間が終了する住宅用太陽光発電の再エネも今後地域資源としての活用が期待される。

このため、各地で自治体や企業、さらには住民が一体となって、地域循環型の取組を底上げし、推進していくための効果的な支援策を強化する。

これにより、第五次環境基本計画に謳われた地域資源を持続可能な形で最大限活用する「地域循環共生圏」を念頭に置いた、野心的な脱炭素社会の実現を目指す。

**事業概要**

**(1) 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援**

地方公共団体と地元企業等が連携し、再エネを拡大する事業やFIT買取期間終了後の再エネ由来電力を活用する事業について実現可能性の調査を支援。

**(2) 地域の循環資源を活用した資源生産性の向上に係る事業の実現可能性調査支援**

地方公共団体が地域の循環資源を活用して実施する、①地域の資源生産性向上、②低炭素化の推進、③地域経済の活性化の3つを同時達成する事業について実現可能性の調査を支援。

**(3) 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援**

地域資源である再エネや余剰電力を地域内で製造・供給・利用する取組は企業だけでなく消費者である住民の理解と後押しが必要。こうした低炭素な地域づくりの仕組みを作り上げるため、地方公共団体が中心となり地域関係者と合意形成等を行うための取組や、必要な情報や知見を周知する取組を支援。

**(4) 取組の評価・検証及び全国展開のための広報活動**

(1)～(3)の取組について評価・検証を行うとともに、優良な事例を全国展開するための広報活動等を実施。

**事業目的・概要**



**イメージ**

再エネ拡大・買取期間終了後の再エネ由来電力の活用／資源生産性向上に係る事業の実現可能性調査

協議会・情報発信を通じた地域の合意形成・理解醸成

取組の評価・全国展開

地方公共団体

国

**事業スキーム**

事業実施期間：2018～2023年度

環境省

非営利法人

地方公共団体

<(1)～(3) 間接補助事業／補助対象者：地方公共団体>

- (1)・(2) 補助率：定額(上限1,000万円)
- (3) 補助率：定額(上限300万円)

<(4) 委託事業／委託対象者：民間事業者等>

**期待される効果**

- ✓ 再エネの拡大・買取期間終了後の再エネ由来電力の活用及び資源利用効率の最大化など、地域資源を活かした脱炭素型地域づくりに係る事業の事例を形成。
- ✓ 各地域で地域循環共生圏の創造に向けた取組を横展開。

○地域循環共生圏づくりに向けて**地域の課題を単独ではなく複数の観点から解決**していくためには、いかに取り組むべきか？

○地域循環共生圏づくりにあたって**地域における関係者間の連携**はどのように促していくことができるか？

○地域レベルにおける地域循環共生圏づくりを具体化していくために、**国としてどのような取組**が求められているか？